

# 大分県報

令和元年  
第一五号  
六月二十五日

(火曜日)

## 目次

### 告示

- 生活保護法等による医療機関の指定……………一
- 付養義務の発生……………二
- 建築基準法による道路位置の指定……………二
- 県立学校照明設備使用料の徴収事務の委託……………二
- 競争入札参加者の資格に関する公示(二件)……………三
- 一般競争入札の実施(二件)……………五

### 告示

**大分県告示第八十号**  
生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。  
令和元年六月二十五日

大分県知事 広瀬 貞

所在地 指定年月日

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
松木医院	松木吉継	国東市国東町岩屋四三〇番地	平三一・一・一
児玉耳鼻咽喉科クリニック	医療法人児玉耳鼻咽喉科クリニック	別府市北浜二丁目四一九	平三一・四・一

加賀谷歯科医院	加賀谷 亮太	別府市千代町一五一一	平三一・四・一
のぞみ歯科三光	医療法人博真会	中津市三光佐知一〇三二イオンモール三光一F	平三一・三・一
聖心会白杵循環器内科巡回診療所	医療法人聖心会白杵循環器内科	白杵市大字稲田字三石畝町七五九番地の一	平三一・四・一
珍珠耳鼻咽喉科医院	珍珠九重行政事務組合	珍珠郡珍珠町大字帆足二二二一四	〃
友岡歯科医院	医療法人社団恒和会	別府市田の湯町九一一二	平三一・四・一三
おおさわクリニック	医療法人文浩会	別府市富士見町一番七号	令元・五・一
ミヨシ医院	医療法人怜知会	別府市石垣西二丁目三番三〇号	〃
野口病院	医療法人野口記念会(財団)	別府市青山町七番五二号	〃
志村内科・胃腸科	医療法人志村内科・胃腸科	佐伯市中の島三丁目二番二号	〃
森本整形外科クリニック	医療法人森本整形外科	由布市挾間町挾間二六七番地	〃
おぎきホームケアクリニック	医療法人人昭会	由布市庄内町庄内原八二八番地一	〃
朝倉内科医院	医療法人朝倉会	国東市安岐町中園四〇〇番地	〃
江本眼科	医療法人江本眼科	速見郡日出町三二七八番地一	〃
武田医院	医療法人三島会	珍珠郡珍珠町大字森九五五番地	〃
伊東歯科医院	医療法人伊東歯科医院	別府市亀川東町一九九六の一	〃
丸尾歯科医院	医療法人丸尾歯科医院	別府市駅前町一二番一一号住乃江ビル二F	〃
木本歯科クリニック	医療法人育栄会	由布市挾間町挾間四五六番地一	〃

令和元年六月二十五日

大分県報(告示)

令和元年六月二十五日

大分県報(告示)

二

<p>ふじがき歯科医 院</p>	<p>医療法人ふじが き歯科医院</p>	<p>調剤薬局石だた み</p>	<p>有限会社環</p>	<p>長生堂薬局</p>	<p>有限会社長生堂 薬局</p>	<p>ときは橋調剤薬 局</p>	<p>有限会社河野調 剤</p>	<p>ワタナベ薬局山 香店</p>	<p>株式会社ワタナ ベ</p>	<p>西庄内調剤薬局</p>	<p>有限会社河野調 剤</p>						
<p>大分県告示第八十一号</p>	<p>日出町加入区について、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。</p>	<p>令和元年六月二十五日</p>	<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>	<p>大分県告示第八十二号</p>	<p>建築基準法(昭和二十五年法律第二十二号)第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。</p>	<p>令和元年六月二十五日</p>	<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>										
<p>大分県告示第八十三号</p>	<p>地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次の</p>	<p>指定番号</p>	<p>指定位置</p>	<p>指定年月日</p>	<p>道路の幅員</p>	<p>道路の延長</p>	<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>										
<p>日第三〇一 二号</p>	<p>玖珠郡玖珠町大字大隈字大河 原五七番一、五五七番九及 び五五八番一</p>	<p>令元・六・五</p>	<p>メートル 六・〇二</p>	<p>メートル 五二・六四</p>	<p>大分県立三重総合高等学校</p>	<p>豊後大野市三重町市場二二〇〇番地 三重町スポーツ振興会</p>											
<p>とおり県立学校照明設備使用料の徴収事務を委託した。 令和元年六月二十五日</p>	<p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p>	<p>一 委託した事務に係る施設名並びに受託者の住所及び名称</p>	<p>委託した事務に係る施設名</p>	<p>大分県立高田高等学校</p>	<p>豊後高田市中真玉二一四四番地二二 豊後高田市体育協会 会長 佐々木 敏 夫</p>	<p>大分県立国東高等学校双国校</p>	<p>国東市国見町岐部五三六番地 NPO法人MAKK笑人クラブ 理事長 箕 迫 一 成</p>	<p>大分県立海洋科学高等学校</p>	<p>臼杵市大字臼杵二の一〇七番五六二 臼杵市スポーツ推進委員協議会 会長 板 井 定 治</p>	<p>大分県立久住高原農業高等学校</p>	<p>竹田市大字々々一六五〇番地 竹田市体育協会 会長 首 藤 勝 次</p>	<p>大分県立芸術緑丘高等学校</p>	<p>大分市上野町四番五号 ひしのみクラブ 会長 平 松 義 広</p>	<p>大分県立日田三隈高等学校</p>	<p>日田市田島二丁目六一一 日田市スポーツ推進委員協議会 会長 石 井 吉 人</p>	<p>大分県立日田林工高等学校</p>	<p>日田市田島二丁目六一一 日田市スポーツ推進委員協議会 会長 石 井 吉 人</p>
<p>大分県立由布高等学校</p>	<p>由布市庄内町大龍二二三一由布市庄内体育センター内 みことスマイルインクラブ 会長 新 井 一 徳</p>	<p>大分県立杵築高等学校</p>	<p>杵築市大字本庄二〇〇五番地 杵築市体育協会 会長 永 松 悟</p>														

	会長 後藤雅克
大分県立新生支援学校	大分市玉沢一〇三番地 わさだ夢クラブ 会長 安東房吉
大分県立大分支援学校	大分市横田一―一七―四〇第一美容荘一〇七 OZAI元気クラブ 会長 河越康秀
大分県立聾学校	大分市田室町三番三七号 NPO法人おみちふれあいクラブ 会長 園田幸一
大分県立中津支援学校	中津市豊田町一四番地三 中津市体育協会 会長 内尾伸行
大分県立中津東高等学校	中津市豊田町一四番地三 中津市体育協会 会長 内尾伸行
大分県立白杵高等学校	白杵市大字白杵二の一〇七番五六二 白杵市スポーツ推進委員協議会 会長 板井定治

二 委託の期間

平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

附則

県立学校照明設備使用料の徴収事務の委託（令和元年大分県告示第四号）は廃止する。

○公 告

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和元年六月二十五日

- 一 調達をする物品等の種類
- 大分県知事 広瀬勝貞

三次元CAD及び構造解析ソフトウェア一式

令和元年六月二十五日

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第一項に規定する者に該当する場合
- (二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合
- (三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合
- (四) 県税を滞納している場合
- (五) 営業年数が一年未満である場合
- (六) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

- イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）
- ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）
- (三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- (四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

大分県報（告示・公告）

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班  
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号  
電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和元年六月二十五日から同年七月十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。  
令和元年六月二十五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

実験実習用パソコン等一式の賃貸借契約

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）、暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用していると認められる企業若しくは団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

<p>ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）</p> <p>ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）</p> <p>(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）</p> <p>(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）</p> <p>三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等</p> <p>1 申請の方法</p> <p>県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。</p> <p>2 申請書の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号 電話 ○九七―五〇六―二九五七</p> <p>3 申請の時期</p> <p>令和元年六月二十五日から同年七月十八日までとする。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続</p> <p>1 有効期間</p> <p>入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。</p> <p>2 更新手続</p> <p>令和二年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（毎年七月に申請受付）により行うものとする。</p> <p>五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法</p> <p>1 申請書の交付場所</p> <p>三の2に同じ</p> <p>2 インターネットによる入手</p> <p>大分県ホームページ <a href="http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html">http://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</a></p> <p>六 競争入札参加資格の取消し等</p> <p>1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。</p>	<p>(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合</p> <p>(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合</p> <p>(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合</p> <p>2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和元年6月25日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 3次元CAD及び構造解析ソフトウェア一式</p> <p>(2) 納入期限 令和元年9月30日まで</p> <p>(3) 納入場所 大分県立工科短期大学校</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p>
---	--

<p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間</p> <p>大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和元年6月25日（火）午前9時から同年8月2日（金）午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和元年8月2日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県商工観光労働部雇用労働政策課職業能力開発班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-3328</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期</p> <p>令和元年6月25日（火）から7月18日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所</p> <p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けると。</p> <p>URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</a></p>	<p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先</p> <p>大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時</p> <p>大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和元年8月5日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用</p> <p>本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間</p> <p>入札参加の承認を受けた日から令和元年8月5日（月）午前10時までに</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県商工観光労働部雇用労働政策課職業能力開発班</p> <p>(2) 提出期限 令和元年8月2日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札</p> <p>開札予定日時 令和元年8月5日（月）12時</p> <p>11 再入札</p> <p>開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開役日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p> <p>12 入札保証金に関する事項</p> <p>免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p>
---	--

<p>14 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項</p> <p>設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称</p> <p>前記9の(1)に同じ。</p> <p>18 その他</p> <p>(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>19 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Software Sets of 3DCAD and structural analysis</p> <p>(2) Time limit for tender 10 : 00 am. 5 August, 2019</p> <p>(3) Contact office for contract</p>	<p>Ability for occupation development group The employment labor policy section Commercial and industrial sightseeing Labor Relations Division 3-1-1 Ohre-machi, Oita city 870-8501 TEL (097) 506-3328</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。</p> <p>令和元年6月25日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類 実験実習用パソコン等一式の賃貸借契約</p> <p>(2) 借入期間 令和元年10月1日から令和6年9月30日（60箇月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）</p> <p>(3) 納入場所 大分県立工科短期大学校</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る仕様書に基づき、入札参加申請の手續を行った者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記10に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和元年8月2日（金）午前10時までに大分県商工観光労働部雇用労働政策課職業能力開発班に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。</p> <p>(6) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者</p>
---	---

<p>が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）</p> <p>イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する方法及び期間</p> <p>大分県物品等電子入札システム（以下「物品等電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和元年6月25日（火）午前9時から同年8月2日（金）午前10時までにいうこと。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書（大分県物品等電子入札システム運用基準（以下「運用基準」という。）様式第6号）」及び競争入札参加資格に係る「競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを、令和元年8月2日（金）午前10時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により下記提出先に提出すること。</p> <p>提出先 大分県商工観光労働部雇用労働政策課職業能力開発班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-3328</p> <p>4 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和元年6月25日（火）から7月18日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに行うこと。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の入手場所</p>	<p>大分県ホームページより申請書類をダウンロードし、又は下記(3)にて交付を受けること。</p> <p>URL <a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/301005youdokanzai.html</a></p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>5 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び物品等電子入札システム上に令和元年8月5日（月）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>6 物品等電子入札システムの利用 本案件は、物品等電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。</p> <p>なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を下記9に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。</p> <p>また、入札金額は月額（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）を記載すること。</p> <p>7 物品等電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>8 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間 入札参加の承認を受けた日から令和元年8月5日（月）午前10時まで</p> <p>9 紙による入札参加を希望する場合は、入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県商工観光労働部雇用労働政策課職業能力開発班</p> <p>(2) 提出期限 令和元年8月2日（金）午後5時までに必着のこと。</p> <p>なお、郵送の場合は、書留郵便とする。</p> <p>10 物品等電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和元年8月5日（月）12時</p> <p>11 再入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合における再入札の入札金額の入力期限、入札書の提出期限及び開設日時並びに第1回入札の最低入札価格は別途通知する。</p>
---	---



<p>12 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>13 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（公団を含む。）又は都道府県と種別及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>14 入札の無効 大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p> <p>15 最低制限価格に関する事項 設定しない。</p> <p>16 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。 (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。</p> <p>17 入札に関する事務を担当する部局の名称 前記9の(1)に同じ。</p> <p>18 その他 (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) その他の詳細は、入札説明書による。</p> <p>19 Summary</p>	<p>(1) Nature and quantity of the products to be rented Personalcomputer Sets for experimentation and practice</p> <p>(2) Time limit for tender 10 : 00 am. 5 August, 2019</p> <p>(3) Contact office for contract Ability for occupation development group The employment labor policy section Commercial and industrial sightseeing Labor Relations Division 3-1-1 Ohre-machi, Oita city 870-8501 TEL (097) 506-3328</p>
--	---